

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画

平成25年度進捗状況報告書（対24年度実績）

— 目 次 —

1 やちよ男女共同参画プラン実施計画に基づく進捗状況報告

(1) 概要.....	1
(2) 具体的な取り組みの進捗状況.....	1
主要課題Ⅰ 等しく認めあう —男女共同参画の意識づくり— (25項目52事業)	1
主要課題Ⅱ 共につくりだす —あらゆる場への男女共同参画— (28項目43事業)	2
主要課題Ⅲ 自分らしく生きる —ワーク・ライフ・バランスの推進— (31項目53事業)	4
主要課題Ⅳ 健やかに暮らす —いきいきと暮らすための健康と福祉の増進— (42項目77事業)	6
主要課題Ⅴ みんなで推進する —推進体制の整備と協働の推進— (11項目15事業)	7
主要課題Ⅰ～Ⅴ (137項目240事業)	8
(3) 指標の進捗状況.....	9
(4) 今後の取り組み.....	9

2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告

(1) 目的.....	9
(2) 目標.....	9
(3) 審議会等数・委員数(平成25年4月1日現在)	10
(4) 登用状況.....	10

【資料】

1 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況集計.....	11
2 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧.....	13
3 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 指標一覧.....	41
4 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況集計.....	43
5 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況一覧.....	45
6 八千代市審議会等における女性委員・公募委員登用状況及び管理職の在職状況の推移.....	51
7 八千代市審議会等における女性委員登用状況の推移【他団体との比較】.....	53

1 やちよ男女共同参画プラン実施計画に基づく進捗状況報告

〔資料〕 資料1 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況集計
 資料2 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

(1) 概要

本報告書は、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画に掲げる取り組みについて、各事業の所管課に対し、平成24年度における進捗状況を調査した結果を取りまとめたものである。

平成24年度は、取り組み数137項目について240事業を実施しているが、当該調査では、やちよ男女共同参画プランの基本計画に掲げる5つの主要課題に沿った形で事業が実施されているか、また、事業の実施により男女共同参画社会の形成に資するような成果が得られたか等の観点から、各事業の所管課において進捗度の評価を行っている。更に、調査結果に基づき、男女共同参画課による評価を加えている。

(2) 具体的な取り組みの進捗状況

主要課題 I 等しく認めあう —男女共同参画の意識づくり— (25項目52事業)

女性と男性が、家庭・地域・職場・学校などのあらゆる場面において、互いに等しく認めあう男女平等の意識づくりを進める。

担当課評価

評価 年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	51.0%	25	49.0%	0	0%	51	100%
24年度	23	44.2%	28	53.8%	1	1.9%	52	100%

男女共同参画課による評価

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持 (具体的な 取り組みを行った)		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	58.8%	21	41.2%	0	0%	0	0%	51	100%
24年度	23	44.2%	29	55.8%	0	0%	0	0%	52	100%

① 固定的な意識の是正

(ア) 目的

- ・「男性だから」「女性だから」ということで、生き方の選択の幅が狭められることのない社会をつくるため、男女平等意識の推進を図る。
- ・一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮して生きられるよう、人権及び人格を尊重する意識の浸透を促進する。
- ・性別による役割分担意識の是正のための調査及び研究をし、課題の把握と解決への取り組みを

進める。また、男女共同参画の推進に向け、情報を市民に提供する。

(イ) 特筆事業

- ・男女平等に関する啓発活動の推進（事業番号 2◆1）

男女共同参画に関する情報誌を年 5 回、各 1,000 部発行し、庁内各部署及び公共施設（公民館、保育園等）等に配布した。男女共同参画に係る活動の紹介や、男女共同参画センターの主催講座について掲載するなど、情報を提供することにより、読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けて意識啓発の推進を図っている。

② 男女の人権擁護

(ア) 目的

- ・ドメスティックバイオレンス（DV）が人権侵害であることについての意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。
- ・セクシュアルハラスメント防止の意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。

(イ) 特筆事業

- ・暴力行為を許さない意識づくり（事業番号 9）

相談先が記載されている DV 相談カードを公共施設 79 箇所（保育園、学童、公民館、男女共同参画センター等）で配布し、窓口での周知及び意識啓発の推進を図っている。

③ 男女共同参画の視点に立った教育の推進

(ア) 目的

- ・固定的な性別役割にとらわれずに個人の能力や適性を活かすことのできる男女平等の視点に立った保育及び教育を推進し、男女平等の意識の啓発を行うとともに、それぞれ自立した生活ができる能力を身につける。
- ・家庭や地域、職場などのあらゆる場において、男女平等の社会的風土を醸成し、生涯にわたり男女平等の視点に立った教育を進める。

(イ) 特筆事業

- ・家庭や地域に関する講座の実施（事業番号 22◆1、22◆2）

高齢者を対象とした学習や趣味づくり、また、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座や、男女が共に家庭生活や地域活動を担うことができるような講座を開催し、講座を通して家庭生活や地域活動への共同参画を支援している。

主要課題Ⅱ 共につくりだす —あらゆる場への男女共同参画—（28項目43事業）

家庭・地域・職場等あらゆる分野でいきいきと活動していくため、行政における審議会等の女性委員の割合を増やすことや、性別役割分担意識の是正を行い、組織の方針、決定の場への女性の参画を進める。また、家庭生活と職業生活の両立ができる支援策や意識改革を進めるとともに、国際理解を深めるための情報提供や、外国人へのコミュニケーション支援を図る。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	61.9%	16	38.1%	0	0%	42	100%
24年度	26	60.5%	17	39.5%	0	0%	43	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取り組みを行った）		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	69.8%	12	27.9%	0	0%	1	2.3%	43	100%
24年度	27	62.8%	16	37.2%	0	0%	0	0%	43	100%

① 政策・方針決定の場への男女共同参画

(ア) 目的

- ・政策、方針決定の場への女性の参画を進めるため、女性のいない審議会等をなくし、女性委員の割合を高める。また、市民登用の機会均等を図るため、審議会等の公募委員の割合を高める。
- ・男女共同参画推進及び指導者等育成のための学習機会を充実させるとともに、女性の交流の機会を充実させ、ネットワークの形成を支援する。

(イ) 特筆事業

- ・審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号 26）
女性委員の登用率は 31.8%で、昨年度に比べ 0.5 ポイント上昇している。
- ・審議会、委員会等委員における公募委員登用機会均等（事業番号 27）
公募委員の登用率は 8.8%で、昨年度に比べ 0.6 ポイント減少した。

② 地域での男女共同参画

(ア) 目的

- ・男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりを行う。また、市民活動団体、ボランティア団体への支援や育成を行う。
- ・地域における多様な主体による身近な活動を支援し、実践的に男女共同参画を推進する。

(イ) 特筆事業

- ・リサイクル等のイベントの開催（事業番号 40◆2）
八千代どーんと祭で開催したリサイクルフェアでは、牛乳パックやペットボトルを使用した工作をできるようにするなど、子ども向けのイベント内容を工夫し、充実させたことで参加者が前年に比べ大幅に増加した。イベントを通してより多くの市民にリサイクルについての意識啓発を行っている。

③ 国際社会への理解と交流の推進

(ア) 目的

- ・平和に向けた国際理解を深めるため、国際化について学ぶ機会の充実を図る。また、外国人に対するコミュニケーション支援の充実に努める。
- ・国際交流機会の充実を図り、事業を行う人材の育成に努める。

(イ) 特筆事業

- ・国際交流事業の充実（事業番号 53◆1）

国際姉妹都市であるタイラー市との交流事業として、八千代市国際交流協会の会長を団長に、総勢 44 名の訪問団がタイラー市を訪問し、姉妹都市提携 20 周年の記念式典などに参加するなど、交流機会の充実を図った。本市の高校生 10 名も参加し、学校訪問やホームステイ等の交流体験を通じて、異文化に対する理解を深めた。

主要課題Ⅲ 自分らしく生きる ―ワーク・ライフ・バランスの推進―（31項目53事業）

「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれず、多様な働き方・生き方を選択できるような環境整備を行い、生涯にわたる学習機会の充実を図る。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	23	43.4%	30	56.6%	0	0%	53	100%
24年度	21	39.6%	32	60.4%	0	0%	53	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取り組みを行った）		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	49.1%	27	50.9%	0	0%	0	0%	53	100%
24年度	24	45.3%	29	54.7%	0	0%	0	0%	53	100%

① 働く場における男女共同参画

(ア) 目的

- ・職場における男女共同参画を推進するための意識啓発を行い、相談や情報提供の機会の充実を図る。
- ・個々の能力と志向に応じて仕事ができるよう就業の機会拡充のための啓発を行う。
- ・仕事と生活を両立し、多様な働き方ができるよう育児休業制度等の周知、労働時間短縮の啓発を行う。また、妊娠、出産、育児が仕事上の差別とならないよう母性保護に関する啓発を行う。

(イ) 特筆事業

- ・女性リーダーの育成（事業番号 59◆2）

若手女性農業者組織の学習活動を関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいように支援するなど、女性リーダーの育成に努めている。

- ・職業相談、情報提供の実施（事業番号 64）

地域職業相談室の求人検索機を1台増設し、より多くの利用者に情報を提供するなど、就業実績の向上に努めている。

② 家庭における男女共同参画

(ア) 目的

- ・家庭への男性の参加を促進するための意識づくりを行い、家事等を身につけることができるよう学習機会の充実を図る。
- ・介護への男女共同参画の意識づくりや学習機会の充実を図る。

(イ) 特筆事業

- ・子育て体験学習の推進（事業番号 71◆1）

夫婦で子育てする意識を啓発するため、沐浴実習やパパ同士、ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を12回開催した。開催後のアンケート結果では、赤ちゃんのお世話の方法がイメージできた人の割合や夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人の割合等が非常に高く、教室に参加することで、夫婦で子育てをする意識を高めることができ、家庭での男女共同参画意識の推進が図られている。

③ 多様な生き方を選ぶための条件整備

(ア) 目的

- ・生涯にわたって学び続けるための学習機会や内容の充実を図る。
- ・一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう、地域活動への参加の促進や学習機会の提供を行う。
- ・男性の家庭や地域に参加するための環境整備や日常生活支援を行うとともに、男性の参画が少ない分野への参画支援を行う。

(イ) 特筆事業

- ・生涯学習活動の推進（事業番号 75）

まちづくりふれあい講座の開催回数が前年より多かったため、参加者数が増加した。より多くの市民に学習の機会を提供することができた。

- ・男性の趣味、仲間づくり講座の開催（事業番号 83）

男性の料理教室や高齢者向けの講座などを開催し、講座を通して男性の多様な生き方への環境整備を行うとともに、日常生活支援の充実を図っている。

主要課題Ⅳ 健やかに暮らす —いきいきと暮らすための健康と福祉の増進—（４２項目７７事業）

一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、いきいきとした生活を送ることができるよう、健康に関する活動を支援する。また、生活の自立を支援する福祉を充実させ、それぞれの状況やライフステージに応じた適切な支援を行う。

担当課評価

評価 年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	33	42.9%	44	57.1%	0	0%	77	100%
24年度	29	37.7%	48	62.3%	0	0%	77	100%

男女共同参画課による評価

評価 年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取り組みを行った）		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	36	46.8%	41	53.2%	0	0%	0	0%	77	100%
24年度	30	39.0%	46	59.7%	1	1.3%	0	0%	77	100%

① 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進

(ア) 目的

- ・心と体の健康づくりを支援するため、健康診査及び健康相談等を実施する。
- ・安心して出産や子育てができるよう、思春期世代までを包括した母子保健事業の推進に努める。

(イ) 特筆事業

- ・健康診査の実施（事業番号 88◆2）

各種がん検診及び精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したことで、受診者数及び精密検査受診者数の増加と精度管理の向上につながった。平成 24 年度は受診勧奨方法を自治会回覧から市内小学校 5、6 年生及び公立中学校在校生の保護者（対象 9,930 人）へのチラシ配布に変更し、受診率の向上を図った。

② 自立した生き方を支える福祉の充実

(ア) 目的

- ・安心して子育てができるよう、保育ニーズにあった事業や相談、情報提供の充実を図る。また、子育て期も積極的に社会参加できるよう、環境の整備を行う。
- ・ひとり親の家庭が安心して暮らせるよう支援する。
- ・高齢者や障害のある方の尊厳の保持に努め、自立した生活を支援するため、地域での介護力を高めるための施策の推進に努める。

(イ) 特筆事業

- ・地域子育て支援センター機能の充実（事業番号 101）

各地域子育て支援センターでは、母子健康手帳の交付時から地域子育て支援ネットワーク事業を実施しており、交付の際、妊娠中や出産後の事業について丁寧に説明することで各事業への参加が増えている。また、親子の出会いの場である「遊びと交流の広場」での相談も多く、保育士、看護師、栄養士等が個々の相談に対応し、専門職の特徴を活かした支援を実施している。

主要課題Ⅴ みんなで推進する —推進体制の整備と協働の推進—（11項目15事業）

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを効果的に推進するため、計画の進行管理を強化し、市民や関係機関との連携・協働の推進体制の整備を行う。

担当課評価

評価 年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0%	15	100%
24年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0%	15	100%

男女共同参画課による評価

評価 年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取り組みを行った）		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0%	0	0%	15	100%
24年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0%	0	0%	15	100%

① 連携・協働体制の構築

(ア) 目的

- ・やちよ男女共同参画プラン懇話会の開催や市民対象の各種調査を行うとともに、男女共同参画センター利用団体と連携し、男女共同参画事業への市民参加の推進を図る。
- ・国、県、近隣自治体と連携を図りながら施策の取り組みを推進するとともに情報交換を行い、効果的な事業の実施を図る。

(イ) 特筆事業

- ・国、県、近隣自治体との連携（事業番号 129）

年2回開催される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」に八千代市男女共同参画課職員が出席し、県内26市及び県と情報交換を行った。平成23年度までは質疑応答形式のみの会議であったが、平成24年度は男女共同参画に関する知識や県内の現状を共通理解するため、研修形式でワーク・ライフ・バランスについての講義と、質疑応答形式での会議を各1回行った。

② 推進体制の強化

(ア) 目的

- ・男女共同参画センターの周知を図るとともに、他団体とのネットワーク化を推進する。
- ・庁内推進組織を設置し、市職員が率先して施策に取り組む。
- ・男女共同参画計画の進行状況を管理し評価するとともに、市民や市職員に対し公表する。

(イ) 特筆事業

- ・他団体への支援と協働（事業番号 133）

男女共同参画センターと千葉ガス株式会社との共催で、市内の小学生及び保護者を対象とした夏休み特別企画「親子クッキング教室」を実施した。「食」や「環境」について楽しく学びながら親子の絆を深め、他団体と男女共同参画社会づくりの協働の推進を図った。

主要課題 I～V （137項目240事業）

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	122	51.3%	116	48.7%	0	0%	238	100%
24年度	113	47.1%	126	52.5%	1	0.4%	240	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取り組みを行った）		C 取り組み方が十分 でない		D・E・F 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	136	56.9%	102	42.7%	0	0%	1	0.4%	239	100%
24年度	118	49.2%	121	50.4%	1	0.4%	0	0%	240	100%

担当課評価について、「2 現状維持」が 52.5%となっており、47.1%の「1 進んだ」よりも 5.4 ポイント高く、また、男女共同参画課による評価についても「2 現状維持」が 50.4%で、49.2%の「1 進んだ」より 1.2 ポイント高くなっている。

担当課評価で「3 まったく進んでいない（後退した）」との評価であった事業番号 23◆2「家庭教育学級の充実（幼児親子学級講師・担当者研修会）」について、幼児親子学級の公民館担当者を対象とした研修会を行っていないことが担当課の評価理由であるが、家庭教育の重要性を伝える「ザガズー広場」を前年と同様に実施しており、男女共同参画を進めるための学習機会を充実させ、意識啓発を行っていると考えられるため、男女共同参画課による評価は「B 現状維持」とした。

また、事業番号 86◆1「スポーツ・レクリエーション事業の実施（市民体力テスト）」は前年に引き続き参加者が非常に少なかったため（平成 23 年度：参加者 20 名、平成 24 年度：参加者 13 名）、男女共同参画課による評価は「C 取り組み方が十分でない」とした。

(3) 指標の進捗状況

〔資料〕 資料3 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 指標一覧

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画においては、23項目の指標の目標数値を設定し、推進を図っている。

- ・指標7「女性消防団員数」について、平成24年度は15人が入団し、総勢26人となった。
- ・指標11「シルバー人材センター登録者数」及び指標15「老人クラブ登録者数」が前年に比べ減少しているが、定年退職年齢が60歳から65歳に引き上げられていることが原因のひとつとして考えられる。
- ・指標16「スポーツ指導者数」が減少しているのは、指導者の高齢化が主な原因としてあげられる。

(4) 今後の取り組み

男女共同参画を推進するには、まず、市職員が率先して施策に取り組み、男女共同参画意識の向上に努めることが重要である。

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の着実な推進を図るため、今後も引き続き、計画の年度ごとの進捗状況調査を実施する。当該調査による事業の実施内容の評価結果に基づき、各事業の所管課において、課題等を踏まえた事業内容の改善等を行ったうえで、更に事業を推進していくものとする。

また、本市では、男女共同参画施策推進に当たっての基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査を実施している。平成24年度は市職員を対象とした意識調査、平成25年度は市内事業所を対象とした男女共同参画社会形成に向けての調査を実施した。平成26年度には市民を対象とした意識調査を実施し、男女共同参画意識の把握及び意識啓発を行う。

2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告

〔資料〕 資料4 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況集計
資料5 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況一覧
資料6 八千代市審議会等における女性委員・公募委員登用状況及び管理職の在職状況の推移
資料7 八千代市審議会等における女性委員登用状況の推移【他団体との比較】

(1) 目的

審議会等における女性委員及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員登用推進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、各課と連携して行政における男女共同参画を促進することを目的とする。

公募委員の登用率については、公募委員を増やすことにより、市民登用の機会均等及び男女双方の登用を図るとともに、女性の登用機会を増やすことにもつながることが期待できるため、公募委員の登用を推進している。

(2) 目標

① 審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号26）

政策・方針決定の場に女性の視点や意見を積極的に反映させるため、市が設置する審議会等の女性委員の割合を目標数値に到達させることとし、すべての審議会等に女性が委員として参画

することを推進する。目標数値 35% (平成 27 年度末)。

② 審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等 (事業番号 27)

審議会等委員の選任にあたっては、可能なかぎり公募による委員の選任に努めるとともに、男女の区別なく広く市民一般の参加が推進されるよう、登用機会の均等を図る。

目標数値 20% (平成 27 年度末)。

(3) 審議会等数・委員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| ① 審議会等数 | 68 審議会等 (休会中除く) ・全委員数 859人 |
| ② 女性のいる審議会等数 | 60 審議会等 (88.2%) ・女性委員数 273 人 (31.8%) |
| ③ 公募委員のいる審議会等数 | 26 審議会等 (38.2%) ・公募委員数 76 人 (8.8%) |

(4) 登用状況

女性委員登用率が 35%未満だった審議会等数は 68 審議会等のうち 41 審議会等だった。

全委員数 859 人のうち女性委員は 273 人で、女性委員登用率は 31.8%となっており、前年の 31.3% に比べ 0.5 ポイント上昇したが、市民公募委員については、76 人のうち女性委員は 33 人で、女性委員が占める割合は 43.4%となり、前年の 44.6%に比べ 1.2 ポイント減少した。

女性委員を登用できない理由として、「関係機関からの委嘱・充て職であるため」が主で、その他「専門的知識・資格を要するため」や「市民公募した際、女性の応募が少なかった、あるいはなかったため」などがあがった。

女性の登用機会を増やすため、市民公募制度を取り入れることが女性委員の登用の推進につながっていくと考えられる。しかしながら、審議会等の分野によっては専門知識を要するものや個人情報扱うものなど、公募委員の登用が難しい審議会等もあるが、市民の意見を取り入れる観点からも公募委員数が増えることが望まれる。